



予想以上の大雨に注意  
情報は早めに把握を

☎ 防災危機管理課 ☎027-898-5935

6月21日から22日にかけて降った大雨。赤城山山頂付近では総雨量が196mmに達し、群馬県記録的短時間大雨情報が出されるなど、本市では近年に類を見ない大雨に見舞われました。また、土砂災害などの恐れがあるとして、宮城と富士見地区の一部に警戒レベル4の避難勧告を発令しました。市内での被害は道路の冠水や土砂崩れ、倒木、小河川氾濫などが発生。荒砥川沿いの道路の一部が崩落するなどの大きな被害もありました。

本年度から、全国統一で下表のとおり災害発生時の恐れの高まりを5段階の警戒レベルに分け、避難情報と一緒に伝達することになっています。

今回の大雨で発令した避難勧告は警戒レベル4。警戒レベル4以上は、原則として避難対象地域の全ての人が避難行動をとる必要があります。大雨の際は、気象台から大雨・洪水注意報（警戒レベル2）、大雨警報（警戒レベル3相当情報）、土砂災害警戒情報（警戒レベル4相当情報）などが発表され、

情報入手の方法、今のうちに確認を

総合防災マップで災害発生時にとるべき行動を確認しておきましょう。平成30年に各戸配布した他、市役所防災危機管理課、各支所・市民サービスセンターで配布しています。

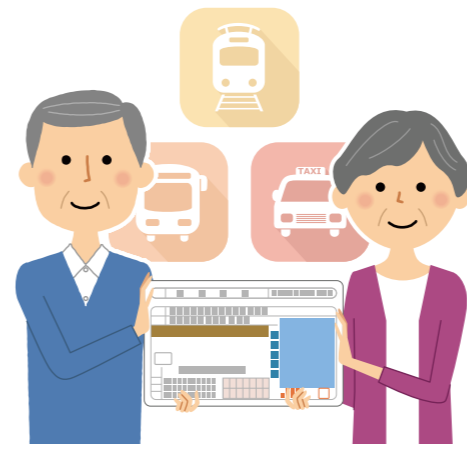
災害情報はまちの安全ひろメールや防災ラジオなどから発信。防災ラジオはK'BIX元気21まえばし(前橋プラザ元気21)内まえばしCITYエフエムで、5,000円で販売しています。



まちの安全ひろメールの登録はこちらから

本市ではそれをまちの安全ひろメールなどでお知らせします。避難勧告などの緊急情報を発令するときは、土砂崩れや河川氾濫などが今まさに発生する恐れのある危険な状況です。災害はいつ起きるか分かりません。早めの情報収集と行動が、命を守ることに繋がります。

警戒レベル(状況)	本市が発信する情報	情報の伝達手段	住民がとるべき行動
<b>警戒レベル5</b> (河川氾濫、土砂災害が発生)	災害発生情報	防災行政無線、防災ラジオ、緊急速報メール、本市ホームページ、テレビデータ放送、まちの安全ひろメール、ツイッター、フェイスブックなど	命を守るための最善の行動をとってください。
<b>警戒レベル4</b> (気象庁が土砂災害警戒情報などを発表)	避難指示(緊急)、避難勧告	避難に時間を要する人(高齢者、障害者、乳幼児など)とその支援者は避難を開始してください。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	速やかに避難場所へ避難を。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難してください。
<b>警戒レベル3</b> (気象庁が洪水警報、大雨警報(土砂災害)を発表)	避難準備・高齢者等避難開始	避難に備え、ハザードマップなどで避難行動を確認しましょう。	避難に時間を要する人(高齢者、障害者、乳幼児など)とその支援者は避難を開始してください。その他の人は、避難の準備を整えましょう。
<b>警戒レベル2</b> (気象庁が洪水注意報、大雨注意報を発表)	防災関連情報	避難に備え、ハザードマップなどで避難行動を確認しましょう。	避難に備え、ハザードマップなどで避難行動を確認しましょう。
<b>警戒レベル1</b> (気象庁が早期注意情報(警戒級の可能性)を発表)		災害への心構えを高めましょう。	災害への心構えを高めましょう。



運転免許証返納後の  
お出掛けを支援

運転免許証を自主返納したときに、本市では次の支援を行っています。なお、運転免許証を失効した場合は対象とならないので注意してください。

「運転経歴証明書」交付手数料(1,100円)を全額助成(交付は1人1回)

運転経歴証明書を取得すると…

- 運転免許証に代わる身分証明書として利用できます
- 提示でタクシー運賃が10%引き
- 提示で上毛電鉄の運賃が50%引き(65歳以上)

「公共交通利用券(5,500円相当)」の贈呈(交付は1人1回、いずれかひとつ)

- ころとんバスカ(前橋・高崎とその周辺地域の路線バスで利用可能)
- ふるさとバス(大胡・宮城・粕川地区デマンドバス)回数券
- るんるんバス(富士見地区デマンドバス)回数券
- 上電マイレール回数乗車券

マイタクの登録でタクシー運賃を助成

☎ 交通政策課 ☎027-898-5844

タクシー運賃の一部を助成する制度、マイタクに登録することができます。既に運転免許証を自主返納していて、マイタクの登録をしていない人はぜひ登録をしてください。

助成金額

登録者複数人で同乗した場合  
1人最大500円  
登録者一人で乗車した場合  
半額(一運行最大1,000円)

運転免許証の返納と各種支援制度の申請は最寄りの施設で

各種支援制度への申請手続きは、以下の施設で運転免許証自主返納手続きと同時にできます。また、返納や申請についての相談は市役所交通政策課(☎027-898-6263)でも受け付けています。

前橋市内に住民登録がある人

☎ 県総合交通センター  
☎027-253-9300

前橋東警察署管内に住民登録がある人

☎ 前橋東交通安全協会 ☎027-243-3231  
☎ 前橋東警察署大胡分庁舎(平日水曜のみ) ☎027-283-0110

運転ができなくなること生活が不便になってしまふのではという不安から免許返納には勇気が必要。返納について迷ったら周りの人や近くの支援機関に相談を。自分や家族、地域の安全を守るための選択を検討してみてください。

運転に不安を感じたら相談を  
県総合交通センターでは高齢者による交通事故割合が増加している現状を踏まえ、本人やその家族の相談を受け付けています。  
☎ 同センター高齢運転者対策室  
☎027・253・9300